

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定により、(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成27年10月15日

川越市長 川合 善明

記

## 1 事業の概要

### (1) 事業名称

(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業

### (2) 公共施設等の管理者

川越市長 川合 善明

### (3) 事業目的

本市の学校給食は、昭和44年から共同調理場方式を取り入れ、現在、4つの学校給食センターにおいて、市内小・中・特別支援学校の計55校に給食を提供している。このうち、昭和56年竣工の藤間学校給食センター及び昭和59年竣工の吉田学校給食センターは、施設設備の老朽化が著しく、今後の安定的な給食の提供のために施設の更新が求められている。また、平成5年に改築された今成学校給食センターでは、1日に2回の調理を行っており、安全な給食の提供のためにも1日1回の調理とすることが求められている。

そこで、藤間学校給食センターと吉田学校給食センターの食数分と、今成学校給食センターでの食数の一部を合わせた給食提供能力を有する学校給食センターを新たに整備することとし、平成25年11月、「(仮称)川越市新学校給食センター整備基本計画」を策定し、施設の基本理念や施設整備、維持管理・運営の考え方、事業手法などについて取りまとめたところである。

本事業は、新たな学校給食センターの整備・運営について、安全・安心でおいしい給食の提供ができる施設として、施設整備、維持管理・運営の質の高いサービスの提供を効率的に実施することを目的とする。

#### (4) 事業の内容

- (ア) 事業用地 川越市大字菅間字石橋 18 番-1
- (イ) 敷地面積 約 13,000 m<sup>2</sup>
- (ウ) 提供食数 1 日当たり約 12,000 食（内、アレルギー対応食 260 食）
- (エ) 対象学校 小学校 12 校、中学校等 12 校※

※ アレルギー対応食については、市内全域の小中学校・特別支援学校を対象とする。

#### (5) 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。

- (ア) 設計・建設期間 平成 27 年 12 月～平成 29 年 8 月
- (イ) 開業準備期間 平成 29 年 8 月（夏季休業期間中）
- (ウ) 施設の引渡し 平成 29 年 8 月
- (エ) 維持管理・運営期間 平成 29 年 9 月～平成 44 年 8 月（約 15 年間）

#### (6) 事業方式

P F I 法に基づき、市と事業契約を締結し、事業者自らが当該施設を設計・建設し、施設の所有権を市に移管した後、その施設の維持管理及び運営等を行う B T O（Build Transfer Operate）方式とする。

## 2 事業者選定までの経緯

日付	内容
平成 26 年 10 月 15 日(水)	実施方針・要求水準書（案）の公表
10 月 20 日(月)	実施方針等に関する説明会
10 月 22 日(水)～24 日(金)	実施方針等に関する質問・意見の受付
11 月 12 日(水)	実施方針等に関する質問・意見に対する回答
11 月 25 日(火)～26 日(水)	実施方針等に関する意見交換会の実施
11 月 25 日(火)	特定事業の選定・公表
平成 27 年 1 月 29 日(木)	第 1 回事業者選定委員会
3 月 25 日(水)	入札公告及び入札説明書等の交付
3 月 30 日(月)	入札説明書等に関する説明会
4 月 2 日(木)～8 日(水)	入札説明書等に関する質問の受付
4 月 2 日(木)～4 月 10 日(金) 5 月 7 日(木)・5 月 8 日(金)	資料の配布・閲覧
4 月 30 日(木)	入札説明書等に関する質問への回答公表
5 月 12 日(火)	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
5 月 20 日(水)	参加資格審査結果の通知
5 月 21 日(木)～25 日(月)	参加資格審査結果への理由説明の受付
5 月 25 日(月)	対話の受付
5 月 29 日(金)	参加資格審査結果への理由説明への回答
6 月 23 日(火)	対話の実施
6 月 30 日(火)	対話による共有認識事項の通知
7 月 21 日(火)	提案書類の受付、入札及び開札
8 月 21 日(金)	第 2 回事業者選定委員会
8 月 24 日(月)	第 3 回事業者選定委員会
10 月 1 日(木)	落札者の決定の公表
10 月上旬	基本協定の締結
11 月中旬予定	仮契約の締結
12 月下旬予定	事業契約に係る議会の議決（本契約の締結）

### 3 落札者の決定

(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業選定委員会は、落札者決定基準（平成 27 年 3 月 25 日公表）に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案を選定した。（「(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業 審査講評」参照）

本市は、その結果に基づき、東洋食品グループ（代表企業：株式会社東洋食品）を落札者として決定した。

<落札者>

東洋食品グループ	代表企業	株式会社東洋食品
	構成員 及び 協力企業	株式会社 I N A 新建築研究所 川木建設株式会社 株式会社電成社 埼玉設備工業株式会社 タニコー株式会社 大宮営業所 株式会社ダイケングループ 株式会社フカワビジネス NEC キャピタルソリューション株式会社 関東支店

### 4 落札価格

落札者として決定した東洋食品グループ（代表企業 東洋食品株式会社）の提案価格については下記のとおりである。

12,200,358,218 円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 財政負担額の削減効果

選定された提案に基づきPFI事業として実施することにより、本市自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた本市の財政負担を、現在価値で1,114,843千円縮減できる見込みである。

区 分	市の財政負担額 (現在価値換算(※))
市が直接実施する場合	10,945,568千円
PFI事業により実施する場合	9,830,725千円
財政負担縮減額	1,114,843千円
財政負担縮減率	10.2%

※ 現在価値換算（基準年＝平成27年度）にあたっては割引率を2.46%とし、物価上昇は見込んでいない。